平成２９年（フ）第１９２号
秋田市千秋矢留町10番１―303号
破産者　目黒美保子
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３６号
秋田県潟上市天王字下出戸41番地６
破産者　加賀谷久子
法定代理人成年後見人　加賀谷朱美
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７号
静岡県熱海市網代558番地の13
破産者　水野　達也
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第４７７号
神奈川県川崎市川崎区南町３番地２　205、申立時の住所兵庫県西宮市田代町14番２―301号
破産者　松尾　健一
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第４７８号
兵庫県西宮市田代町14番２―301号
破産者　松尾　升子
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１号
徳島県三好市池田町ヤマダ456番地、旧住所神奈川県横浜市中区本牧町２丁目293番地１レオパレス本牧504号室
破産者　瀧　　由美
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第１５３号
佐賀市川副町大字犬井道1702番地４
破産者　園田　敏行
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１５号
佐賀県多久市北多久町大字小侍2154番地７
破産者　砥上　兼一
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２０２号
長崎県西彼杵郡時津町日並郷2207―５　コーポＹ　102号室、旧住所長崎県長崎市京泊１丁目10番18号
破産者　千野　瑞穂（開始決定時の姓川口）
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３０号
長崎県長崎市田中町395番地２　角アパート203号
破産者　船山　竜哉
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第４２号
長崎県長崎市桜木町５番２号
破産者　山本　康平
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２２号
鹿児島県鹿児島市若葉町40番11号　桜島白浜101号、開始決定時の住所鹿児島県鹿児島市郡元１丁目16番38号
破産者　松田　健志
1　決定年月日　平成30年６月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２９年（フ）第１３９号
佐賀県西松浦郡有田町桑木原乙2934番地１
破産者　川久保裕子
1　決定年月日　平成30年６月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第２７号
佐賀県伊万里市松島町305番地26
破産者　木須トモ子
1　決定年月日　平成30年６月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第２９号
佐賀県杵島郡白石町大字福田1459番地６　コーポラス白石101号
破産者　川崎　豊子
1　決定年月日　平成30年６月５日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第８６号
栃木県宇都宮市野沢町310番地１　まつやアパート１―103号室、申立時の住所栃木県宇都宮市上横田町796番地　野沢マンション203号
破産者　我妻　幸代
1　決定年月日　平成30年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１０３号
栃木県日光市森友1127番地133
破産者　野澤　真弓
1　決定年月日　平成30年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第４７号
長野市大字北長池1300番地６　グリーンタウン北長池Ａ―３
破産者　小林　　忍
1　決定年月日　平成30年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第５０号
長野市大字稲葉1025番地１　Ｙ’Ｓコート203
破産者　宮内きみ子
1　決定年月日　平成30年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第５７号
長野市三輪６丁目25番15―301号
破産者　荻原　増子
1　決定年月日　平成30年６月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係